

令和6年度  
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館  
第2回臨時理事会  
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

第2回臨時理事会議事録

日時 令和6年11月8日(金)  
午後1時30分 開会  
場所 調布市武者小路実篤記念館  
地下作業室

出席理事(5人)

理事長	武者小路 知行
常務理事	柏原 公毅
理事	阿部 光
理事	安本 登喜子
理事	濱嶋 稔

出席監事(2人)

監事	本多 秀毅
	泉 健一郎

事務局

事務局長	福島 さとみ
副主幹	伊藤 陽子
事業係長	石井 めぐみ
総務係主任	清水 想史
総務係主事	高城 つかさ

(午後2時30分 閉会)

[議事次第]

—理事長挨拶—

第1 議題

(1) 報告事項

報告第1号 令和6年度上半期の主な取組状況について（職務  
執行状況報告）

報告第2号 令和7年度事業計画・予算について

報告第3号 武者小路実篤記念館の諸課題について

第2 その他

○事務局 皆様お集りになりましたので、令和6年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回臨時理事会を開催いたします。

初めに、理事長の武者小路知行から御挨拶を申し上げます。

理事長、よろしくお願ひします。

○武者小路理事長 どうも、お忙しい中ありがとうございます。急に寒くなったりしたものですから、私もちょっと久しぶりに風邪気味でして、ちょっと調子が悪いものですから御迷惑をおかけするかもしれません。皆さんもぜひ、健康には御注意ください。

まだ、しばらくするとちょっとまた暖かくなるというか、夏日に近くなるようなこともニュースで言っていましたので、この気候変動といいますか、温度の急変が体にさわるかと思ひますけれど、ぜひ、御留意のほどよろしくお願ひいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、理事会の議長は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第33条の規定により、理事長が行うことになっておりますので、武者小路理事長、お願ひいたします。

○武者小路理事長 それでは、議長を務めさせていただきます。議事進行につきましては皆様の御協力をお願ひいたします。

まず初めに、本日の理事会の定足数について、事務局から報告願ひします。

○事務局 本日は、理事6人中5人が出席しております。これにより、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第34条に定める定足数に達していることを報告いたします。

また、本日は監事お二人にも御出席いただいております。

以上です。

○武者小路理事長 ただいま報告があつたとおり、定足数を満たしておりますので、本理事会は成立することになります。

では、式次第のとおり、議事を進めてまいります。

なお、本理事会の議事録の署名につきましては、一般財団法人武者小路実篤記念館定款第37条の規定により、理事長の私と、本日出席されている本多秀毅監事、泉健一郎監事にお願ひすることといたします。よろしくお願ひいたします。

では、次第の第1議題について、議事を進めてまいります。

本日は決議すべき審議事項がございませんので、報告事項について議事を進めてまいります。

では、まず報告第1号「令和6年度上半期の主な取組状況について」を議題といたします。

本件については、常務理事から報告をお願いいたします。

○常務理事　それでは、報告第1号「令和6年度上半期の主な取組状況について（職務執行状況報告）」をいたします。

本件は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、いわゆる一般法人法の第197条による第91条第2項の準用に基づきまして、財団定款第25条第4項において、理事長及び常務理事は毎事業年度に、4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならないとされていることによる、職務執行状況の報告となります。

詳細につきましては、事前に送付をさせていただいております資料を御覧いただきたく存じますが、主なものにつきましては、概略をこれから申し上げたいと思います。

資料のほう、お手元よろしいでしょうか。

それでは、まず、実篤公園を含む記念館の利用状況についてでございます。前年度は、館内のくん蒸による休館があったこと、及び今年度に入りまして新型コロナの影響からはかなり回復していることもありまして、前年度より増となっております。

一方、猛暑や台風による休園等の影響も受けまして、夏場に入りましてやや伸び悩みといった状況も見受けられます。

下半期に向けては、今年度は数年ぶりに工事等による休館がない、通年での開館となりますことから、さらなる来館者の増につながるよう、展示事業の充実や広報活動に努めてまいります。

続きまして、事業実施状況につきましては、多岐にわたり様々な展開をしてきております。

その中心となります展示事業において、まず春の特別展「仙川の家―武者小路実篤、終の住処での20年―」は、平成20年に開催した秋の特別展「仙川の家」に、近年の調査研究で明らかになった成果を加えて再構築したものであり、多くの方々に御来館をしていただきました。

また、令和5年度から、大学共同利用機関法人国文学研究資料館、以下「国文研」と称しますが、この国文研の近代文学者草稿デジタル化プロジェクトと連携をいたしまして、今年度から実篤自筆原稿が精細な画像でウェブ上で見るできるようになっておりますことから、秋季展は「自筆原稿の魅力」をテーマに開催をいたしまして、好評を得たところであり

ます。

続きまして、2ページから4ページになります。学校教育、地域との連携事業におきまして、市の教育委員会、地域の小中学校や学童クラブなどとの連携に取り組んできたところでもあります。

その次に、ボランティア事業につきましては、前年度新型コロナで休止していた養成講座等を実施しましたことにより、ボランティアの登録数が大きく増加をしたところですが、その多くの方々が、今年度も引き続き活動を継続し、充実した活動につながっております。詳細は資料のとおりでございます。

続きまして5ページ、調査研究事業でございます。5ページの下半分です。

調査研究事業においては、実篤の三女である武者小路辰子氏旧蔵の資料の調査や、展示事業においても、先ほど触れました国文研のデジタル化プロジェクトに関わる準備などに取り組んだところがございます。

続きまして6ページ、施設管理事業におきましては、この数年の課題であります漏水については、昨年度までの大規模な補修工事等などにより良好な状況を保っておりましたが、8月下旬から9月上旬にかけての台風や大雨の影響によるものと思われる漏水が発生をいたしました。現在、市の営繕課とも相談をしつつ、経過を観察しているところであります。

また、令和6年度の予算の上半期の執行状況につきましては、別紙として資料を添付してございます。

施設管理の面で、電気代が高値安定の状況ですが、現時点におきましては、年度末まで何とか対応が可能かと想定をしているところでございます。

一方、補助金等の執行になります。人件費につきましては、今年度東京都人事委員会の勧告が、職員給与の大幅なアップということで勧告が出されておきまして、市の動向を注視しつつ、対応を検討する必要があるかなと思っているところでございます。

大ざっぱではございますけれども、報告は以上とさせていただきます。

○武者小路理事長　ただいま報告がありました。何か質疑、御意見がありましたらお願いいたします。

特にございませんか。お願いします。

○理事　拝見してみても感想になるんですけども、春の特別展が日数的にはあまり、特別長いわけでもないのに、すごく来館者が多いというのが印象的。これはゴールデンウィークもあるということは考えられま

すが、それにしてもすごく多いなと思うんです。これはなぜでしょうか。

○事務局　はっきりした理由というのは分からないのですが、展覧会では、実篤が使っていたお道具の中に、民藝の運動の中から出てきたものが幾つか再発見されて、由来が分かって御紹介したり。あと、家そのものを詳細に紹介したりする形での展覧会だったので、その辺りのポスターのデザインであるとか、広報したときのそういう要素が、これまで実篤に反応しなかった方たち、民藝であるとか建物であるとか、そういうことで興味を持つような、違う層が入ってきているんじゃないかなと。お客様の動向を見ているともそのような感じがあったので、新しい層の利用者を得ることができたために、結果的に人数が多くなったのではないかなと、我々は捉えています。

○理事　計がちょっと変ですよ。180になっている。

○常務理事　失礼しました。間違っていますね。1,644ですね。すみません。

○武者小路理事長　ほかにございませんでしょうか。

　　お願いします。

○理事　今の事業実施状況の展示の事業のところですけども、春の特別展はすごいなと思いつつ、ただ、全体的に子どもの人数というのが、ここがもう少し伸びてくると全体的に、見に来る人というか、そういった利用者も増えるのかなというふうに思うんですけども、今後、やっぱり何かしら子どもをもう少し引きつけるような企画というのは考えていただけるといいかなということで、来年度等に向けて、何かあるのであれば、ちょっと教えていただければと思っています。

○事務局　まず一つ、展覧会に関しましては、どうしても年齢の低いお子さんには興味を持ちにくかったり、あるいは理解しにくかったりとなってしまうので、展覧会は子どもに向けてやっているのは夏の展覧会で、ルビを振ったりであるとか、子どもたちが興味を持ちやすい要素ということにはしていますが、それ以外のところで、子ども向けのワークショップなども夏と冬などに行っています。

それ以外に、近年の取組といたしましては、もともと学校へのアプローチをかなりしていたのですが、なかなか授業の中で来るというのは時間が難しいということがあって伸び悩んでいたところが、学童との連携がこのところ急速に進んでおりまして、3つのメニューを1年で回すという形なんですけど、そのうちの1つは展覧会も見に来るんです。あと、公園で

楽しむというのと、それからこちらが出かけていって、向こうで工作をするというようなメニューで、その3つをきちんとやれるようになってきているんです。

ただ、展覧会を見に来るとか、うちの行事に応募するということは、もちろんそれも努力しているのですが、別の形でのそういう利用を、ある程度の集団での利用というところへ、今、取り組んでいるような状況です。

ちょっと入館者に直接反映するかどうかは。全体の利用者としては反映してくるかと思います。

○理事 子どもと大人って分けているじゃないですか。子どもは何歳までが子どもなんですか。

○事務局 一応、中学生までというふうに考えております。

○理事 せっかく市内にある、こういった実篤記念館というところで、できれば年に1回という形、1回は子どもたちが訪れてもらえるような、そういった施設になるといいなというふうに思っているのですが、ぜひ、小学生だとなかなか難しいかなというのはあるんですけど、中学生ですと比較的理解もできるかなというところもありますので、今後また、いろいろ検討していただければと思います。

○理事 何か私もお手伝いできることがあればやりますし。

○事務局 そうですね。お連れいただいたりもしたので、また御相談いたします。ありがとうございます。

○武者小路理事長 どうもありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

特になければ、ここまでということにいたしまして、報告第1号「令和6年度上半期の主な取組状況について（職務執行状況報告）」は御了承いただいたということにいたします。

次に、報告第2号「令和7年度事業計画・予算について」、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局 それでは報告第2号「令和7年度事業計画・予算について」、報告をいたします。

まず、初めに私から、令和7年度の事業計画について御説明をいたします。お手元に、こちらをさきにお渡ししているかと思いますが、こちらに沿ってと思います。

令和7年度は、調布市の市制70年でもあるんですけども、武者小路実篤記念館としても40周年ということで、そちらのほうの記念事業、さら

に言いますと、もう1年先が実篤の没後50年に当たるということで、それに対する準備なども、全体の流れとしてはございます。

武者小路実篤の検証ということで、展覧会ですけれども、来年度につきましては7回の展覧会ということで考えております。

春の展覧会といたしましては、「武者小路実篤の肖像」、これは仮称でございますが、どのように実篤という人物の姿、あるいは行動ですね、肖像とって、絵がどうしてもメインにはなるんですが、それ以外に文章での表現なども含めて、武者小路実篤という人がどう表現されたかということをお紹介するような展覧会ということなんです。

例えば岸田劉生とかバーナード・リーチなども実篤の肖像を描いておりますし、高田博厚などの彫刻家が彫刻としてもつくっておりますし、あとは、坂本万七というのは武者小路実篤の「新しき村」に参加し、その後、文化財などの撮影で活躍された方なのですが、それ以外にも、肖像写真で有名な写真家さんなども、ポートレートなども撮っておりますし、様々なそういったもので、どういうふうにとらえられていたか、あるいは表現されたかということがございます。

この春の特別展の間に、深大寺さんの御開帳に合わせて、深大寺さんがお持ちになっている実篤の絵というのがございますので、こちらの特別展示も行う、コラボで企画をするということで考えております。

秋の特別展につきましては、「細川護立と武者小路実篤」。細川護立は、この名前でもわかりますように護熙さんのおじいさまということになりますが、実篤と学習院での同級生で、実篤たちが「白樺」を発行したときに、その金庫番、スポンサーでもありますし、やりくりなどもして陰から支えてくれた。文学者としてではないのですが、そういった形で支えてくれて、一生の交流がございまして、その細川護立との交流をお紹介することによってでございます。

永青文庫さんというのが、細川家伝来の美術品を今管理して、展覧会なども行っているんですけど、そちらに、実篤が護立に宛てた手紙であるとか、護立が持っていた実篤の絵画などが残っておりますので、そういったものを中心に御紹介をしております。

それから、先ほど申し上げましたように40周年ということで、実篤記念館の40年をどこかで振り返ろうというふうに考えていたのですが、展覧会の中で1コーナーを設けてまして、7回の中で、テーマごとに実篤記念館の40年をたどって御紹介するというようにいたします。

テーマ展のほうでは様々なテーマを設けておまして、展示日程、4ページの後半から5ページにかけて書いてございますけれども、こういったような実篤の様々な要素、あるいは実篤が持っていたコレクションなどを中心にテーマを設けまして、展覧会をとということでございます。

普及活動のほうなんですけれども、40周年を記念して、講演会を今、企画しております。講師といたしましては、作家の原田マハさんにお引き受けいただきましたので、お招きするということでございます。

原田マハさんは、調布にもご縁のある方なんですけれども、そもそもが白樺派がお好き、武者小路実篤がお好きというところから発していられるので、作品の中にも、一見関係のない話の中にも時々実篤の名前が出てくるというようなこともございまして、御本人も実篤好きを公言していらっしゃるの、今回はそのお話を伺えるかなということで企画しております。

それから、先ほども申し上げましたが、その次の年が没後50年になりますが、実篤の命日というのは4月の初めなものですから、前年度に企画を進めておかないと間に合わないということもありまして、後半には、翌年の没後50周年の記念に向けての事業を始めます。

それから、資料収集であるとか研究であるとかというのは、引き続き進めてまいります。先ほどちょっとお話のありました国文学研究資料館での実篤記念館の原稿のデジタル化は、昨年と今年度で一応大きくはやったのですが、1年間の大きな規模ではないのですが、継続して行うということになったということですので、また新しく出てきた原稿であるとか、そういったもののデジタル化など、それから、国文学研究資料館の活動として、ここの未整理資料、原稿などの研究も俎上に上がっておりますので、継続をしていくということになりました。そちらにも取り組んでまいります。

情報提供システムなんです、リニューアルに取り組んでおりますので、引き続きまして、ホームページなどを中心としてリニューアル作業に取り組みます。今年度から始めておりますので、2か年目ということになります。

3ページ、それから4ページの全般のところには詳しいところは掲載しておりますので、こういったようなことで計画をしております。

雑駁ですが、計画のほうの御説明とさせていただきます。

○事務局　　続きまして、私からは、報告第2号のうち、令和7年度予算について御説明させていただきます。

お配りしている両面印刷の予算書に関しては、調布市への提出内容の総

括表でございます。こちらは人件費と事務費の補助金、それから指定管理料、実篤公園の日常管理委託を中心に記させていただいています。受託事業費及び自主事業については、暫定的に令和6年度の予算額で作成をしております。

まず、補助金でございますが、人件費8,343万円で、今年度よりは343万9,000円増というような形で予算要求をしております。補助金全体ですと9,632万6,000円となっております。

指定管理料については5,471万5,000円。受託事業収入、これは実篤公園の日常管理のほうは1,182万1,000円でございます。

これに対して、利用料収入は100万円、諸収入は40万1,000円と、令和6年度と同じ金額を想定しております。

これによって、事業活動収入は1億7,133万4,000円で、前年比で3,008万9,000円の増となっております。

次に、事業活動支出でございます。

1、管理費、人件費でございます。職員の定期昇給分、それから非常勤・臨時職員の期末手当を1か月から2か月に増ということで、お願いしております。待遇改善、それから優秀な人材の確保を図っていくために、期末手当の増額をお願いしているところでございます。

調布市の会計年度任用職員が、最近では期末手当以外に勤勉手当も支給されております。月収レベルでは私どもの職員と同等レベルでございますけれども、年収ベースでは数十万の違いがあることから、待遇は市に準じていけるように、財団としてもお願いをしているところでございます。

このほか、非常勤・臨時職員の時給増でございます。最低賃金の上げが50円分のベースでございますので、時給も、令和7年度に関しては50円余りの増という形でお願いをしているところでございます。これによって、人件費のほうは343万9,000円の前年度比の増となっております。

次に管理費、2、事務費でございます。予算額1,289万6,000円で、249万1,000円の増でございます。

増額の主な理由は、今回に関しては消耗品とか郵便代、いわゆる通信費用、それから手数料、それから人件費の伸びによる、委託費用全体の引上げというようなことがあります。管理費、事務費に関しては、主な増額の理由としては、給与計算の外部委託ということをお願いしているところでございます。

これは、昨年度来御説明をしている監査の指摘事項がございました。給与規則等の遵守、それから法律の改正への対応、労務管理業務の増ということで、かなり今、総務の事務事業のほうでアウトプットできるのはこのぐらいしかないので、これをお願いすることで業務の平準化を図っていくということと、やはり現有スタッフが各1人ずつしか、担当施設管理1人、総務の人件費担当1人というような状況で、オーバーラップすることが今の人員体制ではできないので、もし現有スタッフの中で、給与担当者の、実際起こりましたけれども退職とか病休とか、そういった非常時において、速やかに対処することが、今の体制では困難だというようなことで、賃金の遅配もできないということで、外部委託で安定した業務を続けていきたいというようなお願いをしているところです。

また、経理ソフトのほうですけれども、現在、市の職員の方で、いろいろそういうことに精通した方がエクセルで表計算を組んでいるんですけれども、それにも近年の業務の中では限界を感じておりますので、経理ソフトの導入の支援費用というようなことも要求させていただきました。そういったところで、240万余りが増になっております。

2の事業費でございます。普及促進事業が1,521万7,000円で、304万2,000円の前年比増ということでございます。

これは、2回の特別展、記念事業による展覧会、それから記念講演会と、全体に費用増になっていることと、やはり通信費、それから人件費増で、様々な委託の費用が増になっているということで、増になっております。

2、資料管理事業費は222万2,000円で、63万6,000円増になっております。これは、作品の修復に関する費用を少し厚くしていただきたいということでの増となっております。

3、情報提供システム事業費は1,262万4,000円で、758万7,000円増でございます。システムのリニューアルに関わる費用でございます。来年度は、休憩コーナーでの映像の上映システムのリニューアルをし、稼働していきたいというような意味で、大きな金額増になっております。

次に3、施設管理費です。施設管理運営事業費でございます。これは実篤記念館の施設管理に関わる費用で、2,600万3,000円でございます。950万3,000円の増となっております。

電気代は今年と同じでございますけれども、全般に費用増、経費増にはなっているほか、修繕料として休憩コーナーの窓ガラスの遮熱フィルムの

張り替え、先ほど来話題になっております地下の階段脇、まだ漏水工事、補修工事を実施していない地下の階段脇のところの漏水補修をしたいというお願いをしております。

また、隔年実施します収蔵庫のくん蒸が実施されますので、環境調査との費用の差額が210万余りありますので、こちらも増額の伸びになっております。

このほか、展示室の改修計画を作成する委託料を要求しております。現在、40年前にできました展示設備でございまして、温湿度の管理、ケースの照明、セキュリティー等、課題が多くなっております。

また、開館時よりも、現代の博物館施設に求められております温湿度の管理、照明、セキュリティー等の要件が厳しくなっております、このレベルが達しないと、今後の事業運営に欠くことになるという現状がございします。

現実的に、ファシリティーレポート、つまり、作品の温湿度管理とか照明とかを貸出しでするときに美術館・博物館等に提出されますけども、その中で要件を満たせない状況にも、今なっている部分もございします。

また、他館にお借りする作品・資料だけではなくて、当館の貴重な作品・資料への影響というのも鑑みられますので、そういったところを改修していきたいということで、令和7年度は現状の調査、課題の洗い出しと、それに対応する基本的な設計を想定しております。今後、市の空調改修工事やほかの工事と連動した形になっていく必要があると考えております。

なお、先ほどの事業計画でお話ししておりませんが、市の実篤記念館費で2件、予算要求されている工事がございします。

1つは受変電設備の改修工事。令和7年度・8年度の2か年の計画で、8年度に工事を計画されていますけれども、2週間程度の完全停電ということで、臨時休館をする必要がある状況かと思ひます。

また、実篤記念館の設備改修工事の設計委託ということでございします。これは給排水・衛生設備の工事、課題となっております空調の設備、それから電気工事というような、様々な工事の設計委託を一括でやりたいというような営繕課のお考えで、要求されている状況でございします。

次に、2、実篤公園日常管理費です。緑と公園課から受託している業務です。管理業務の委託料の人件費の増というようなこともございまして、予算額1,182万1,000円、令和6年度より339万1,000円の増で要求しております。

主に、管理業務の委託料の person 費、シルバーさんに払う person 費の増、それから今年度、旧実篤邸の調査・保存計画を策定しておりますけれども、この中で緊急的に対応したほうがよいという雨水排水対策の修繕費を要求しております。

裏面を見ていただくと、自主事業費は令和6年度の予算額を現状では暫定的に入れておまして、事業活動支出は1億7,128万4,000円、収支差額が5万円で、後ほど4、予備費のところに出てまいります予備費支出の5万円を計上させていただいております。

そして、当期収支差額が0円、前期繰越収支差額は、令和5年度の決算額である592万3,000円で、次期繰越収支差額が増額となっております。

以上ですが、令和7年度予算で、市に対して要求している予算内容でございます。

雑駁ですが、これで令和7年度予算の御報告を終わります。

○武者小路理事長　ただいま事務局から、報告第2号の説明がありました。御質問等ありましたらお願いします。

○事務局　現状、まだ予算要求の段階でございますので、最終的に皆さんに3月にお諮りするのはどうなっているか、夢の状態でございます。

○理事　こうなっていたらいいなと。

○事務局　はい、そうです。ただ、要求できるところはもう要求して。先日もヒアリングがありましたし。

○武者小路理事長　いろいろ諸経費が上がってきているので、事務局も苦労するところだと思いますけれども、よろしく願いいたします。

特に御質問なければ。

どうぞ。

○理事　来年度、市制施行70周年という冠をつけた事業展開をしていただくということの中で、実際に、ただ冠をつけるだけではなくて、70周年にちなんだ、何かしつらえというか、企画というか、そういうのというのはあるのでしょうか。

○事務局　まだ具体的ではないのですが、実篤が調布に越してきた年が、その市制の施行の年ですので、それがまた重なるということになりますので、夏休みの展覧会の中では、いつも調布との関わりを必ず取り上げているのですが、その中で、そういったところもきちんと理解していただくような形で組み込んでいったらよいのかなということは考えているという状

況です。

1つのテーマ展、全体にはならないんですけども、そういった形でコーナーではということは検討しているという状況です。

○理事 分かりました。ぜひ、市政施行70周年ということで、今回、市長も非常に力が入っているところがございますので、あと、この近隣の施設でいきますと、東部公民館50周年なんです。東部公民館50周年に絡めて、市制施行70周年というところの、仙川の地域の町の50年とか70年みたいなところで、今、企画をしていますので、ぜひ、お隣ですので、今回こういった記念館40周年と市政施行70周年と、あと生誕140周年というところと併せて、何か一緒に少し協力してできたらなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それともう1点だけ、すみません、予算のところなんですけれども、なかなか難しいのかもしれないんですけども、自主事業収入のところ、今までってあんまり、例えば地域創造だとかそういったところの補助金だとかというのは、申請したりとかしているんですけど。

○事務局 地域創造は、ちょっとやっていません。ただ、少し前に、コロナのときに3年間、200万から400万ぐらい、毎年補助金は頂いている状況です。

地域創造はなかなか、ちょっとタイミングと、いわゆる博物館施設で、たづくりさんみたいなホール事業とかでは割と使いやすいんですけども、博物館・美術館事業ではなかなかちょっと、規模とやり方が、ほかの館と連携してやるとか、そうなるとうちが幹事館になるということはなかなかできないので、もうちょっと規模の大きい近隣のというところと府中さんとか、そういうところとやっていくようにしないといけない、何というか、補助金のやり方だったりするので、うちの規模とうちの業務的に合う補助金がなかなかないというのは、現実的にあるかなというふうに思っております。

ただ、おっしゃるように、地域創造は補助金としては取りやすい……。

○理事 取りやすいです。

○事務局 そのような補助金だと、私は把握している状況です。

○理事 というのは何が言いたいかというと、今回、人件費が上がるのは、もう致し方ないところだと思うんです。最低賃金が上がっていますし。

あと、それに伴う事務的な委託、例えば給料計算等の委託をするにしても、あと何かシステムを入れるにしても、多分費用としてはかかります。

ただ、実篤記念館としてもこういったところを努力して、少しでも収入

を得るようなことをやっていますよという、ちょっと見え方というか、そういうスタンスがあると、非常に予算交渉するときにはやりやすいかなというふうにちょっと思ったものですから、ぜひ、何かそういうのがあれば、積極的に。

○事務局 補助金ではなくて、今、こういった博物館のデジタルアーカイブの関係の、特別地方交付税のほうでそういうのが総務省のほうにありまして、それには、うちの情報提供システムとか、いろんな事業関係のデジタルアーカイブに関わるところで、今、申請しているところがございますので、直に財団には入りませんが、そういった事業が認められれば調布市のほうに入っていくということで、今、財政課の担当者が頑張っているようです。

○理事 そうですか。

○事務局 こちらから金額などのデータをお渡しして、向こうで申請してくださる形です。

○理事 というのは、この間、今年度なんですけど、例えば図書館で今、ICタグを本に全部つけるのでかなりの金額がかかったんですけど、それってなかなか財政当局が認めてくれなかったんです、今まで。

今回それは、人件費をある程度落とす代わりに、それをつけてくれませんかというところの中でやっていたんですけど、ここで補助金をかなりの金額、6,700万ぐらいの補助金を獲得することができたので、そういったところがあると、いろいろ交渉もしやすいかなというふうに思いますので、ぜひ何かいいものがあれば、どんどん積極的に申請していただければなというふうに思っています。

以上です。

○武者小路理事長 ありがとうございます。

ほかに何か御質問ございませんでしょうか。

よろしければ、報告第2号「令和7年度事業計画・予算案について」、一応御了承願うということにいたします。

次に、報告第3号「武者小路実篤記念館の諸課題について」、事務局から報告をお願いします。

○事務局 それでは、報告第3号「武者小路実篤記念館の諸課題について」の報告をいたします。

事務局からは3件について御報告させていただきます。本日お配りしました資料にございます情報提供システムのリニューアル関係、生誕140

周年・開館40周年・調布市政施行70周年記念事業、及び実篤の没後50周年記念事業に関わる内容、それから実篤公園の改修について、3件を資料を見ながら御説明させていただきます。

では、まず、情報提供システムのリニューアル関係に関して御説明させていただきます。

「調布市武者小路実篤記念館デジタルアーカイブ事業の概要」という資料を御覧いただきながらと思います。

実篤記念館の情報提供システムは、現行のものは、映像視聴システムと、それから新館のほうに3台並んでおります情報閲覧システム、それからデータベースとホームページというところで成り立ってきているわけです。

めくったところの左上のところに、次のシステムの概要を書いているのですが、これを、やはりシステムとしてもいろいろな、もう今は、最初にスタートしてから、こういったデジタル関係の環境というのはどんどん変わってしまっていて、利用の仕方も変わっているので、再構成をします。予算縮減のこともありまして、再構成をする形でリニューアルしようということになっています。

左下のところに、旧システムと新システムの対比がございますが、映像視聴システムは、映像情報データベースという形で、映像の提供ですけれども、そういった形に概念としては変えていきます。

収蔵品データベースは現在のを拡充していく形、それからホームページも、拡充と、それから現在の利用の仕方に合わせた改修ということを考えているのですが、情報閲覧システムは、今、3台独立して見られるものを館内に置いていて、これを今のような形で残すよりも、ホームページであるとかほかのデータベースのほうに内容として組み込む形で再構築をしよう。そうしますと、機材的にも3台分のセットが必要なくなりますし、それから、現在はこういう情報機器の利用がタブレットなどになってきているので、そういうところへの対応という部分でも、4つのシステムから3つのシステムに集約ということで考えております。

右ページなどに、どのような変更をしていくかというところをまとめてございますけれども、新しい映像情報データベースとしましては、これまで実篤記念館ではたくさん映像を制作してきておりまして、今のシステムでは、メニューの表示の限界で、全てが見ていただけるような状況になっていないんですけれども、それをデータベースとして整備して、映像選択のメニューなども、テーマによってグループをつくるというような形で、

より自分の興味に沿って見やすいような形で、データベースとして構築して提供するということを考えています。

引き続きまして、収蔵品データベースは日々、新しい情報がある場合はどんどん入力している形なんですけども、それでも、過去のもので遡及入力なども、現在も入れておりますけれども、そういったものの推進、それから情報の密度を上げるというようなことで、内容の拡充をしていくということを考えています。

今回のデータベースのリニューアルの大きな部分は、現在はサーバー機器を館内において運用しているんですけども、これをクラウドのほうへ移行しようということです。

それによりまして、もちろん機材が必要なくなるという部分の縮減ということもあるのですが、実篤記念館は水害の起き得る地域なんです。実際にここは浸水をしたこともある。その時には幸い、サーバーの被害ということにはなかったんですけど、そういったことを考えると、館内にデータを置いておくよりも、そういった被害を受けない形でのクラウドのほうが、これからの時代には安全なのではということもありまして、クラウド化するということを今回のリニューアルの大きな変更として考えております。

次のページになりますが、ホームページにつきましては、今のホームページの原形のスタートは2013年なのですが、そこから時代も変わりまして、要求される機能も変わって、建て増しをしてきたような状態です。建て増しの建物のように、渡り廊下で次々つながるというような構成になってしまっていて、かつ、現在のタブレットでの利用の仕方などでいうと、情報にたどり着く考え方が変わってきてしまっているということもあって、使いにくさを感じる部分がございます。

そういったことを解消していくということで、構成から見直して、見やすい、自分の見たい情報にたどり着きやすい構成、それから、タブレットで見てもスマートフォンで見ても見やすい形ということを考えております。

実は、ホームページのリニューアルにつきましてはかなり緊急性がありまして、Android型のスマートフォンで御覧いただくと分かるのですが、月間予定が表示できない場合がある。

これは技術的にフォローしていただいているんですけど、改修して見えるようになっても、またしばらくすると見えなくなっちゃう。どんどん進んでいくものですから、ちょっともう、今の改修で追いつける状況ではないということもあって、これは早くホームページのリニューアルをして、

きちんと情報が発信できるようにしなければならないというふうに考えております。

その下の情報閲覧システムなのですが、館内に、先ほどお話ししたように独立した3セットで見ていただける形のものを持っていて、実篤の生涯を年表をたどりながら情報を見ていくメニューと、実篤記念館の収蔵品を自分の興味に沿って見ていけるメニューと、それから、旧実篤邸の中を見たり、そこでの実篤の生活の写真を見たりできるメニューがあるんですけども、これは、ホームページであったりデータベースのほうに吸収することで再構築をして、すっきりとしたシステムにするということを考えております。

これも、実は現在のシステムがもう古くなってしまっていて、OSなどと構築システムがもう合わなくなってきて、現状、新しい情報を入れられないということになってしまって、もう数年たっているんです。

それから考えても、新しい情報を組み込んだりするためにも、それから見やすくするためにも、この情報閲覧システム自体を大きく変えなきゃいけない。その中で、ホームページやデータベースなどに吸収していこうという考え方で、今回は考えております。

右側のページに、先ほどもちょっとお話ししました国文学研究資料館の共同プロジェクトがございます。これは継続することになりましたので、実篤の自筆については、画像データの公開がさらに進んでいくということになるかと思えます。

こういったところで、リニューアルについての御説明とさせていただきます。

○事務局　それで、最終ページの横組みになっておりますのが、リニューアル全体の事業費でございます。

令和5年度の基本計画のときに提出しておりました計画ですと、リニューアルの作業、それから機械等で4,050万ぐらい、このところの人員費・機材費等の増額でこういった数字になっておりましたけれども、先ほど来の情報提供システムの、情報閲覧システムを集約させて分散させるというようなやり方で経費の縮減を図ろうということで、全体としては3,529万3,000円余りで、令和5年度の計画時の見積りの87.1%ということで、1割ちょっと減をすることで、むしろ現実的な路線にして、我々としては、既に利用に支障が出ているようなシステムに関しては、速やかにリニューアルを進めたいということと、また、リニューアルを進め

るに当たって、情報とかこれまでの知識とかを持っているベテランの学芸員たちが定年退職を超えたという状況で、リニューアル期間として与えられている時間はもうないという状況から鑑みても、早急にリニューアルを計画的に着手してほしいというようお願いを、今している段階でございます。

リニューアルに関しては以上でございます。

次に、施行70周年・40周年のほうの説明について、事業係長のほうから、簡単ではございますが御説明させていただきます。

○事務局　では、先ほどの事業計画と重複する部分は省略し、要諦のみお伝えいたします。

開館40周年、実篤生誕140年記念として、4つ挙げております。1つ目としては春の特別展、「武者小路実篤の肖像」をテーマとしたいと考えております。中でも、富山県高志の国文学館が所蔵する、岸田劉生の「武者小路実篤像」をお借りすることができれば、当館として初公開となります。

こちらは遠方からの借用になりますため、宿泊等を伴い、輸送費がかかりますので、通常予算では実施が難しい展示となっております。

2つ目として秋の特別展、「細川護立と武者小路実篤」をテーマとしたいと考えております。こちらは永青文庫からの借用がメインとなります。永青文庫は都内ですが、借用条件として、輸送事業者が指定されておりますため、通常約1.5倍ほどの費用がかかるということと、私立美術館ですので、借用料が1点につき3万3,000円かかります。このため、通常予算ではやはり実施が難しい展示となっております。

3つ目として、記念の年に当たり、例年より規模を拡大して講演会を実施したいと考えておりますが、作家の原田マハさんからは既に内諾をいただいております。

4つ目として、開館40周年に当たり、記念館の40年の歩みをまとめた記念誌を発行したいと考えております。

また、令和8年、2026年のことになりますが、実篤没後50年になります。こちらが年度明けすぐの4月9日が命日となりますため、令和7年度の後半から広報等の準備をする必要があり、令和7年度予算に主に広報活動の費用を計上しております。

○事務局　それでは、次に、実篤公園の改修に関することの御報告を、担当者より御説明させていただきます。

5年度につきましては資料を御覧いただき、資料を開いて6年度以降の改修工事予定を、御説明させていただきます。

○事務局　それでは、簡単ではありますが、令和6年度公園課実施の改修予定箇所（11月1日現在）というところを御覧いただければと思います。

当館は日常管理業務を委託しておりまして、これについて日常的に管理している中で、不備のある部分と思われる場所や、窓口業務として来園者の方よりいただいた御意見などを、公園課さんに御提示して、工事の優先順位などをつけていただいているところです。

11月1日時点の段階で、あくまで予定箇所となっておりますので、実際に公園課さんが実施する場所とは異なる可能性はございますが、このような6件の工事をやる予定ということをお伺いしております。

1つ目が、仙川の大木戸の修繕となっております。こちらはかんぬき等のかみ合わせが悪いので、この部分を中心に修繕の予定となっております。見た目も少し悪くなっているため、その部分の修繕が入る可能性もございます。

2件目が園路整備となっております。園路が以前コンクリートで舗装されていたものが、木の根などで割れてしまった結果、歩きにくくなっているという状況ですので、この部分のコンクリートの残骸の撤去と、残った場所に砂利をまいて歩きやすい環境にするということになっております。

3件目が園内ベンチの整備となっております。園内複数か所に木製のベンチが設置されているのですが、経年劣化によりささくれが多数できておりまして、お客様からも、衣服に引っかかるなどの御意見をいただいておりますので、こちらのベンチの整備ということも予定されております。

4件目が、藤棚が以前、記念館側の入り口近くにあったのですが、こちらが台風で倒壊してしまっており、それ以降、残骸が放置されているような状況だったのですが、これの完全な撤去と、その周辺にはびこっている藤のある程度の撤去ということが予定されております。

5番目が園内の掲示の整理ということで、開館以来、作りつけの案内図があったのですが、こちらがかなり日光などで退色して見づらくなっているものを、新たに設置することが予定されております。

6点目が、この地図の下の部分にあるのですが、湧水裏の崖線部のボー

リング調査の予定が入っております。こちらについては、当館との窓口になっている部署と違う、緑と公園課さんの中の部署が担当になっているので、詳細にはこちらには情報が来ていないのですが、昨日11月7日に事前調査が入りまして、現在の予定では12月から1月の間に、このハザードマップに入っております崖部分のボーリング調査が入るということを伺っております。

令和6年度の実施予定としては以上になります。

○事務局　これで、報告第3号「武者小路実篤記念館の諸課題について」の御説明を終わらせていただきます。

○武者小路理事長　よろしいですか。いろいろ説明があつて、記念館もできて40年、公園のほうは建物自体はもう70年になりますので、どうしても経年劣化の関係からいろいろ不都合も出てくるとは思いますが、よろしく管理のほうをお願いいたします。

何か質問ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、報告事項第3号の「武者小路実篤記念館の諸課題について」は、一応御了承いただいたということにいたします。

次に、次第の2、その他ですけど、事務局から何かございますか。

○事務局　本日、そのほかにお配りしましたのが、秋の特別展のパンフレット、それから2025年の実篤カレンダーは緑の袋に入っております。

ほか、直近の新聞や報道のまとめがございます。こちらは比較的割と多くの話題に取り上げていただきまして、あとテレビでも、一番最後のページは、テレビのバラエティー等で取り上げていただいて、かなり注目度があったものでございます。

そのほか、「天声人語」に武者小路実篤の詩が載っていたりというようなことで、割と大きく話題として載せていただいたことで、来館にもつながりましたし、実篤の『生きるなり』という名言集がたくさん、ネットショップやふるさと納税等々で売れたというような反応がございます。

このほか、東京の文化財ウィークのほうでのチラシですけども、開いていただいて真ん中の下の辺りに、実篤邸のことを御紹介しています。デジタルスタンプラリーのポイントに、今回からなっております。また、引き続き森のスタンプラリーなどもございます。

それから、米沢市の上杉博物館の「椿貞雄と草土社の画家たち」というチラシがございます。裏面がございます「武者小路実篤像」やロダンの「小さなスフィンクス」というのは、実篤が所蔵していたコレクションの

美術品でございます。これらが展示されることから、私どもの記念館の白樺関係のグッズなどを委託販売したいというような申入れがあり、今現在、準備をしているところでございます。

それから、2025年の実篤の限定チョコでございますけれども、1月18日から4,800個で販売の予定でございます。やはりチョコレート、仕入値が上がりました関係で、今年は税込み720円で販売させていただくということになっております。

販売先は、先ほどの上杉博物館も少し販売したいという御希望だったので、遠方ということで、先行販売ということでやらせていただくほか、当館と当館の通信販売とか、それから、たづくりでの移動展の時期、2月にありますのでそれでの販売、また、市内の施設等での販売もお願いしていく次第でございます。また、我孫子市の白樺文学館でも、360個の販売をしていただくというようなことでございます。

以上がその他報告でございます。

○武者小路理事長　ただいまいろいろ報告事項がありましたが、私もちよっと関係しているのは、テレビの取材を受けまして、実は病院に毎月通っているんですけれども、薬局のほうへ行ったら、薬局のお父さんが、「この間テレビに出ていましたよね」と。いろんな方からちよっとそういう話を聞きまして、ちよっとびっくりしているというか、照れくさいとかかだったんですけれど。

そういった御報告関係のことで、何か御質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、本日の議事は全部終わったように思いますので、本日本日予定していた議題等は全て終了いたしました。

これをもちまして、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館、令和6年度第2回臨時理事会を閉会とさせていただきます。お疲れさまでございました。

(午後2時30分 閉会)